

2020年3月30日

第6期決算公告の一部修正について

2019年7月19日に開示いたしました「第6期決算公告」の記載事項に一部修正を要する箇所がございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

なお、当社ホームページ上の開示資料につきましては、修正内容を反映した数値を掲載しております。

記

【修正前】別紙1のとおり

【修正後】別紙2のとおり

第 6 期 決 算 公 告

令和元年7月19日

東京都港区六本木3-2-1住友不動産六本木グランドタワー39F

株式会社 S m a r t H R

代表取締役 宮田 昇始

貸借対照表の要旨

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------|-----------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 693,994 | 流 動 負 債 | 597,792 |
| 固 定 資 産 | 360,077 | 固 定 負 債 | 75,340 |
| | | 株 主 資 本 | 380,525 |
| | | 資 本 金 | 476,952 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 1,035,516 |
| | | 資 本 準 備 金 | 1,035,516 |
| | | 利 益 剰 余 金 | △ 1,131,944 |
| | | その他利益剰余金 | △ 1,131,944 |
| | | (うち当期純損失) | (1,131,943) |
| | | 新 株 予 約 権 | 413 |
| 資 産 合 計 | 1,054,071 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,054,071 |

第6期 決算公告

東京都港区六本木3-2-1
住友不動産六本木グランドタワー39F
株式会社SmartHR
代表取締役社長 宮田昇始

貸借対照表

(平成30年12月31日 現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資産の部) | 円 | (負債の部) | 円 |
| 流動資産 | 693,994 | 流動負債 | 597,792 |
| 現金及び預金 | 565,032 | 短期借入金 | 80,000 |
| 売掛金 | 12,507 | 一年以内返済予定長期借入金 | 123,120 |
| 前払費用 | 63,808 | 未払金 | 131,246 |
| 未収消費税等 | 51,939 | 未払法人税等 | 6,805 |
| その他 | 705 | 前受金 | 242,153 |
| 固定資産 | 360,077 | 預り金 | 14,457 |
| 有形固定資産 | 23,793 | その他 | 9 |
| 建物及び付属設備 | 32,804 | 固定負債 | 75,340 |
| 工具、器具及び備品 | 22,889 | 長期借入金 | 75,340 |
| 減価償却累計額 | △34,400 | 負債合計 | 673,132 |
| 建設仮勘定 | 2,500 | (純資産の部) | 0 |
| 無形固定資産 | 442 | 株主資本 | 380,525 |
| ソフトウェア | 442 | 資本金 | 476,952 |
| 投資その他の資産 | 335,842 | 資本剰余金 | 1,035,516 |
| 出資金 | 10 | 資本準備金 | 1,035,516 |
| 長期貸付金 | 11,590 | 利益剰余金 | △1,131,944 |
| 敷金 | 324,241 | その他利益剰余金 | △1,131,944 |
| | | 繰越利益剰余金 | △1,131,944 |
| | | 新株予約権 | 413 |
| | | 純資産合計 | 380,938 |
| 資産合計 | 1,054,071 | 負債純資産合計 | 1,054,071 |

※記載の金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成30年01月01日

至 平成30年12月31日

株式会社SmartHR

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 収益及び費用の計上基準

①収益及び費用については、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を計上しています。

原則として、収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 12,705株

A種優先株式 4,167株

B種優先株式 4,225株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当なし

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当なし

(4) 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

1,763株

(5) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当なし

4. 一株あたり情報に関する注記

一株あたり純資産額 18,056円54銭

一株あたり当期純利益金額 -54,287円84銭

以上